

第4章 特異な出火原因別火災状況

1 天ぷら油火災

- 天ぷら油火災による船舶火災が1件発生しています。
- 負傷者は最近10年間で最も少ない人数となっています。

(1) 火災状況

ア 年別火災状況

最近10年間の年別火災状況をみたものが表4-1-1で、令和元年中の発火源別状況及びガス設備機器別状況をみたものが図4-1-1及び図4-1-2です。

表 4-1-1 年別火災状況（最近10年間）

年別	火災の種類						損害状況		焼損床面積 (㎡)	焼損表面积 (㎡)	損害額 (千円)	死者	負傷者
	合計	建物	全焼	半焼	部分焼	物ぼや	船舶	その他					
22年	323	323	2	4	73	244	-	-	579	444	156,994	-	154
23年	251	251	2	5	53	191	-	-	638	380	115,147	-	113
24年	238	238	-	2	39	197	-	-	189	144	61,380	-	95
25年	237	237	3	-	52	182	-	-	616	279	99,596	-	112
26年	217	217	4	4	41	168	-	-	1,127	633	173,937	-	96
27年	236	236	3	6	53	174	-	-	1,122	754	180,189	-	110
28年	213	213	1	5	26	181	-	-	426	503	162,316	-	102
29年	220	220	2	4	46	168	-	-	708	414	195,459	-	86
30年	164	162	-	1	38	123	-	2	114	347	49,473	-	76
元年	173	171	-	3	32	136	1	1	295	308	115,676	-	57

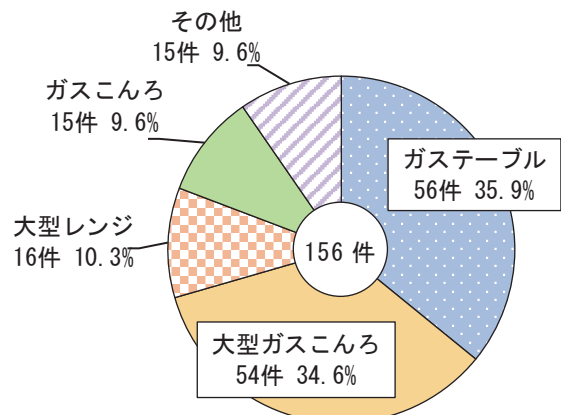
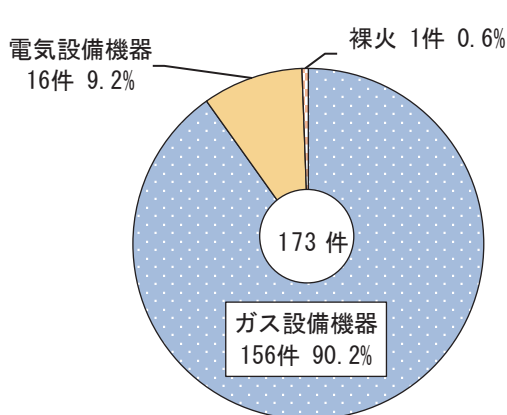


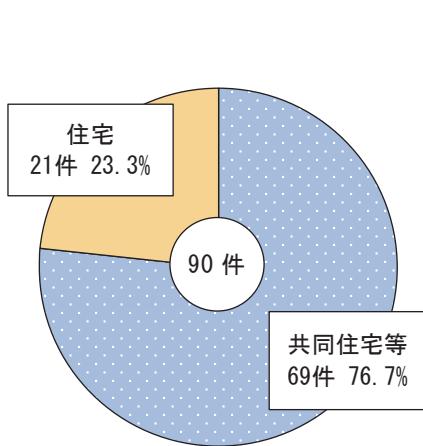
図 4-1-1 発火源別状況

図 4-1-2 ガス設備機器別状況

- 令和元年中の発生件数は173件で前年比9件増加し、最近10年間でみると火災発生状況は減少傾向。
- 発火源別にみると、ガス設備機器からの火災が156件(90.2%)で9割以上を占める。
- ガス設備機器別にみると、ガステーブルが56件(35.9%)で最も多い。

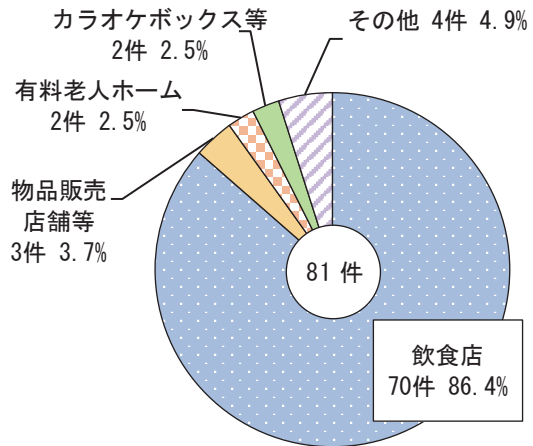
イ 用途別の発生状況

用途別の火災状況を住宅や共同住宅等の居住用途部分（以下「居住用途部分」という。）と、居住用途部分以外でみたものが図4-1-3及び図4-1-4です。



注 住宅は複合用途の住宅部分を含みます。

図4-1-3 居住用途部分の発生状況



注 その他はホテルや事務所などです。

図4-1-4 居住用途部分以外の発生状況

- 居住用途部分からの出火 90 件のうち、共同住宅等が 69 件（76.7%）で 8 割近くが共同住宅等からの出火。
- 居住用途部分以外からの出火 81 件のうち、飲食店が 70 件（86.4%）で 9 割近くが飲食店からの出火。

ウ 用途別時間別発生状況

最近5年間の天ぷら油火災 1,006 件のうち、出火時間が不明の 4 件を除いた 1,002 件の時間別の火災状況をみたものが図4-1-5です。

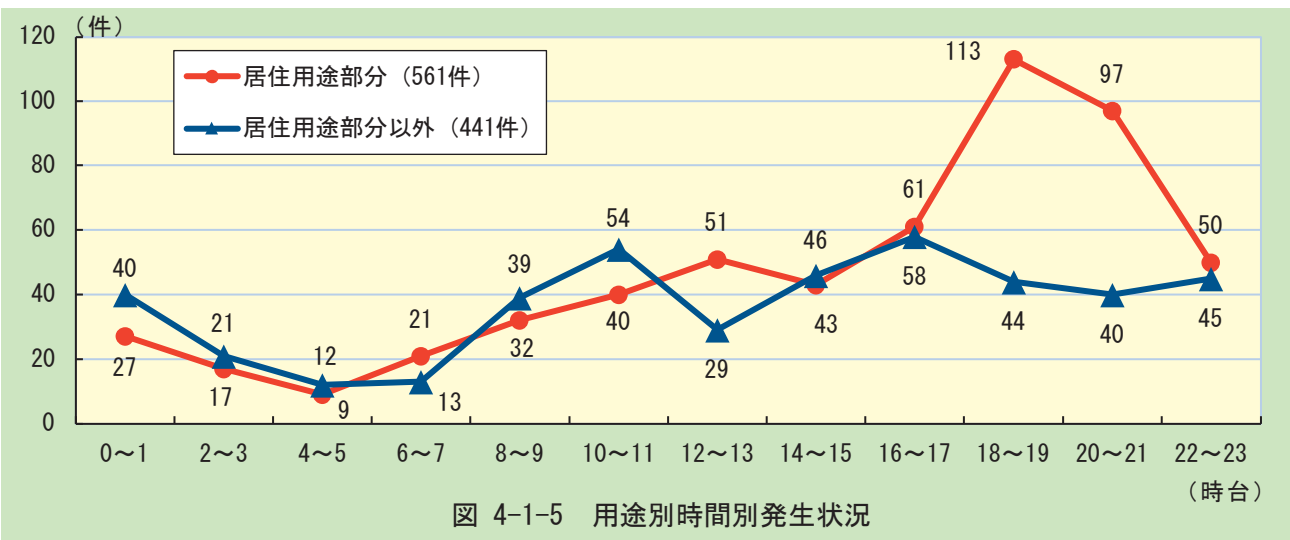


図4-1-5 用途別時間別発生状況

- 居住用途部分の出火 561 件のうち、ピークは 113 件（20.1%）で 18~19 時台。
- 居住用途部分以外の出火 441 件のうち、ピークは 58 件（13.2%）で 16~17 時台、次いで 54 件（12.2%）で 10~11 時台。

(2) 出火理由と行為者

ア 年齢別発生状況

その他及び船舶の火災2件、年齢不明の4件を除いた令和元年中の用途別年齢別の状況167件をみたものが、表4-1-2です。

表4-1-2 用途別年齢別発生状況

出火用途	合計	年齢区分							
		15歳以下	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
合計	167	2	7	49	31	31	12	7	28
居住部分	88	2	5	26	12	12	8	2	21
共同住宅等	67	1	4	24	12	7	5	2	12
住宅	21	1	1	2	-	5	3	-	9
居住部分	79	-	2	23	19	19	4	5	7
飲食店	68	-	1	16	18	18	4	4	7
物品販売店舗等	3	-	1	1	-	1	-	-	-
老人ホーム等	2	-	-	1	1	-	-	-	-
カラオケボックス等	2	-	-	2	-	-	-	-	-
その他	4	-	-	3	-	-	-	1	-

注 「住宅」は、複合用途の住宅部分3件を含んでいます。

- 20～29歳の年齢区分は居住途部分88件のうち、26件(29.5%)及び居住用途部分以外79件のうち、23件(29.1%)で両用途ともに最も多く発生。

イ 用途別出火理由

令和元年中の天ぷら油火災のうち、経過が「放置する・忘れる」により出火した143件について、用途別の出火理由をみたものが表4-1-3です。

表4-1-3 用途別出火理由

出火用途	合計	仕他の部屋	雑談を離れて	寝込んだ	食事をした	テレビをみた	外出した	片付け物をした	他の部屋で	用便にいった	来客があった	その他
合計	143	39	11	11	10	9	9	8	6	5	35	
居住部分	74	3	6	8	7	7	5	7	3	1	27	
共同住宅等	57	2	6	8	3	4	4	5	3	-	22	
住宅	17	1	-	-	4	3	1	2	-	1	5	
居住部分	69	36	5	3	3	2	4	1	3	4	8	
飲食店	59	31	5	3	2	2	4	1	3	4	4	
保育所等	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
物品販売店舗等	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
事務所等	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
その他	4	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	

注1 「住宅」は、複合用途の住宅部分3件を含んでいます。

2 その他及び船舶の火災2件は除外しています。

- 居住用途部分74件のうち、寝込んだが8件(10.8%)で最も多い。
○ 居住用途部分以外69件のうち、他の部屋で仕事をした36件(52.2%)で最も多い。

(3) 初期消火状況

令和元年中の初期消火のなかった火災 10 件を除く建物火災 161 件について、初期消火状況を居住用途部分と居住用途部分以外に分けてみたものが図 4-1-6、図 4-1-7 です。

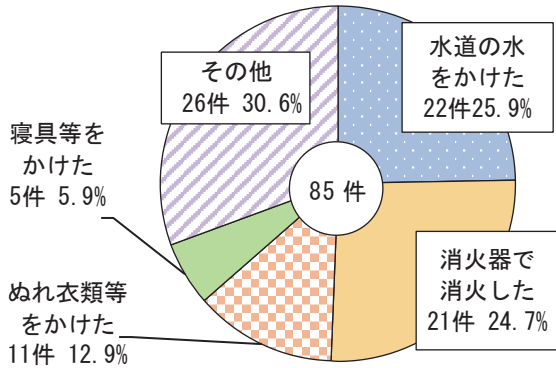


図 4-1-6 居住用途部分の初期消火状況

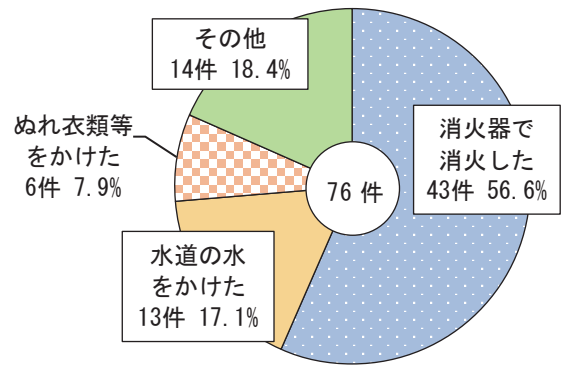


図 4-1-7 居住用途部分以外の初期消火状況

- 居住用途部分 85 件のうち、水道の水をかけたが 22 件（25.9%）で最も多い。
- 居住用途部分以外 76 件のうち、消火器で消火したが 43 件（56.6%）で最も多い。

(4) 凝固剤に係わる火災

最近 10 年間の天ぷら油火災のうち凝固剤に係わる火災件数をみたものが図 4-1-8 です。

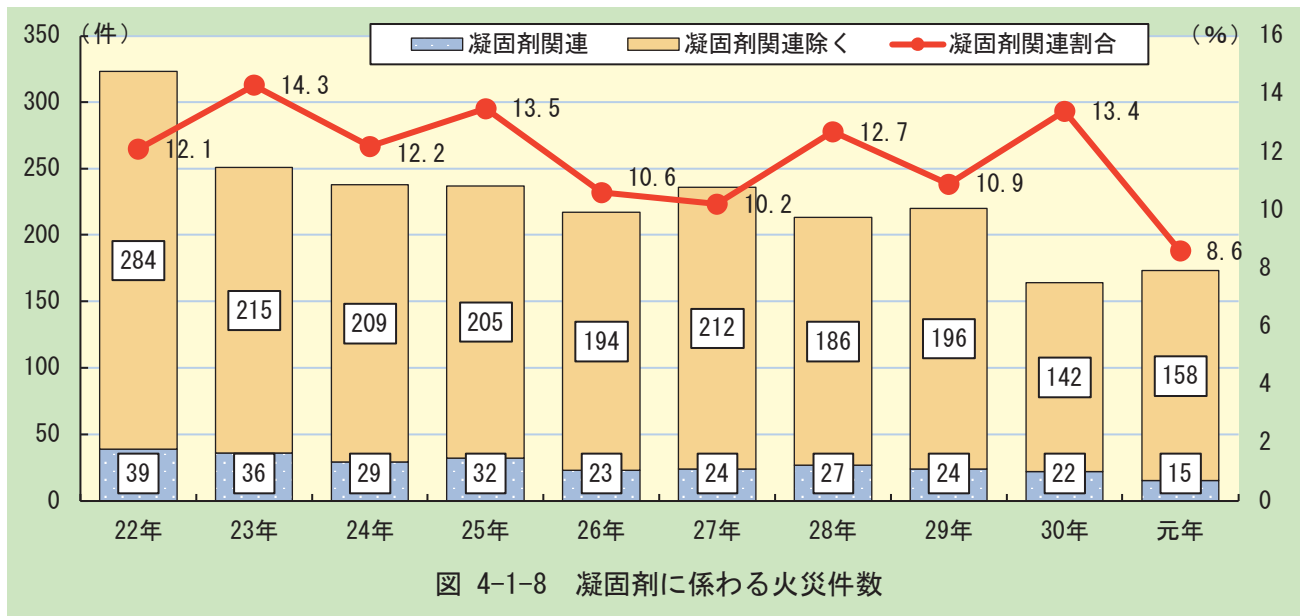


図 4-1-8 凝固剤に係わる火災件数

- 令和元年中の凝固剤関連火災は 15 件で前年比 7 件減少し、最近 10 年間で最も少なく、減少傾向。

2 危険物類

- 着火物が危険物類であった火災において、約3割は「ガソリン」となっています。
- 発火源が危険物類であった火災において、8割は「自然発火」及び「余熱発火」が占めています。

ここでいう「危険物類」の火災とは、危険物（法別表第一に掲げる物品）及び自然発火の恐れのある物質（石灰・揚げ玉等）が、発火源または着火物である火災をいい、危険物は指定数量*の5分の1未満のもの（天ぷら油火災を除く。）を取り上げています。

(1) 火災状況

表 4-2-1 危険物類の年別火災状況（最近10年間）

年 別	火災の種類別										損害状況				
	合計	建物					車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や											
22年	148	86	6	-	10	70	47	1	-	14	958	247	161,091	2	45
23年	130	72	3	3	13	53	49	1	-	8	842	172	209,063	1	42
24年	148	76	4	1	11	60	61	-	-	11	1,408	215	526,489	4	42
25年	147	85	5	3	14	63	52	-	-	10	1,061	239	895,933	1	39
26年	137	68	1	2	6	59	56	1	-	12	1,473	325	219,783	2	44
27年	129	77	5	4	6	62	39	-	1	12	1,017	287	231,889	6	44
28年	125	65	1	2	12	50	45	-	-	15	156	104	64,874	-	50
29年	114	60	5	2	13	40	43	-	-	11	1,070	315	162,067	1	38
30年	108	58	-	1	13	44	41	1	-	8	126	277	104,451	1	23
元年	121	73	4	2	15	52	33	-	-	15	847	226	162,738	5	26

- 危険物類の火災は121件で、前年までは減少傾向にあったが、13件増加。
- 全火災件数（治外法権火災及び管外からの延焼火災を除く。）に占める危険物類の火災の割合は3.0%。

(2) 着火物別の火災状況

ア 着火物の類別火災状況

危険物類の火災 121 件中、着火物が危険物類であった火災は 90 件発生しており、これを類別に火災状況を表したものが表 4-2-2 です。なお、発火源、着火物ともに危険物である火災は 1 件発生し、これについては「(3) 発火源別の火災状況」で取り上げています。

表 4-2-2 着火物別火災状況

着火物			火災の種類							損害状況				
			合計	建物					車両	その他	焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	死者	負傷者
				小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
合計			90	49	4	2	9	34	31	10	766	185	5	27
第一類	特殊引火物	エーテル	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	第一石油類	ガソリン	26	7	-	-	3	4	17	2	-	9	1	5
		トルエン	4	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-	4
		シンナー・ラッカー	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
		その他の第一石油類	10	7	-	-	1	6	-	3	40	4	1	4
アルコール類		8	8	-	-	-	8	-	-	-	1	-	6	
第二類	第二石油類	灯油	16	15	4	1	3	7	1	-	679	135	3	5
		その他の第二石油類	3	3	-	-	1	2	-	-	-	3	-	1
	第三石油類	重油	1	1	-	-	1	-	-	-	-	4	-	-
その他の第三石油類		1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
第四類	潤滑油	エンジンオイル	9	1	-	-	-	1	8	-	-	-	-	-
		シリンダオイル	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
	切削油	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	ギヤオイル	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
	その他の潤滑油	4	1	-	-	-	1	2	1	-	-	-	1	
その他の危険物		2	2	-	1	-	1	-	-	47	29	-	-	

注 令和元年中の第四類動植物油類の火災はありません。

着火物が危険物類であった火災 90 件の出火要因別状況をみたものが表 4-2-3 です。

表 4-2-3 出火要因別状況

出火要因区分	件数
合計	90
取扱方法不良	20
維持管理不適	18
火気の取扱不適	9
可燃物の取扱不適	9
取扱位置不適	3
設置工事方法不良	3
設置位置不適	1
構造機構不良・改悪する	1
その他	21
不明	5

- 着火物別にみると、「ガソリン」が 26 件 (28.9%) で最も多く 3 割近くを占める。
- 出火要因別にみると、「取扱方法不良」が 20 件 (22.2%) で 2 割以上を占める。

イ 出火原因別状況

危険物類の火災 121 件中、着火物が危険物類であった火災 90 件の出火原因別状況をみたものが表 4-2-4 です。

表 4-2-4 類別の出火原因

出火原因	合計	四 類														その他の危険物	
		第 特殊 引火物・ エーテル	第一石油類				ア ル コ ー ル 類	第二石油類				第三石油類					
			ガ ソ リ ン	ト ル エ ン	シ ン ナー ・ ラ ッ カ ー	そ の 他 の 第 一 石 油 類		灯 油	そ の 他 の 第 二 石 油 類	重 油	そ の 他 の 第 三 石 油 類	第 四 潤 滑 油	シ リ ン ダ オ イ ル	切 削 油	ギ ヤ オ イ ル		そ の 他 の 潤 滑 油
合計	90	1	26	4	1	10	8	16	3	1	1	9	2	1	1	4	2
石油 機器	小計	22	-	2	-	1	1	3	13	1	1	-	-	-	-	-	-
	石油ストーブ	11	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	アセチレン切断機	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	ブタンガストーチバーナ	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	アルコールランプ	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルコールこんろ	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	代用ストーブ	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	石油ランプ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	風呂がま	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	エンジンカッター	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石油バーナ	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気 機器	小計	14	-	2	1	-	6	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1
	研磨機(グラインダ含む)	5	-	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	電気こんろ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気恒温器	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	熱風器(ホットエアガン)	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	冷房機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	冷暖房機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	洗浄機	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旋盤	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	分析装置	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
帯電衣類のスパーク	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ガス 機器	小計	6	1	1	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ガステーブル	3	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ガスバーナ	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	簡易型ガストーブ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火 種	小計	6	-	2	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ライター	5	-	1	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	火のついた油等	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放 車	火 両	5 33	-	1 18	-	-	-	2 -	1 -	-	-	-	1 9	-	2 -	-	-
そ の 他	4	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	

注 令和元年中の第四類動植物油類の火災はありません。

(3) 発火源別の火災状況

ア 火災状況

危険物類の火災 121 件中、発火源が危険物類であった火災は 31 件発生しており、これを発火源と業態別に火災状況を表したものが表 4-2-5 です。

表 4-2-5 発火源と業態別火災状況

発火源	合計	業態																その他	
		大学	日本料理店	有料老人ホーム	高等学校	建築工事	建築リフォーム工事	塗装工事	給排水・衛生設備工事	食用油脂加工	理化学機械製造	塗料卸売	一般食堂	そば・うどん店	酒場・ビヤホール	エステティック	美容・美容・浴場		他に分類されない洗濯・
合計	31	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
揚げかす	6	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	
石灰	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
油布	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
油布製品	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
油ぼろ	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
無水クロム酸	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
過硫酸塩類	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鉄粉	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属粉	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有機金属化合物	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の金属の水素化物	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有機過酸化物	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
過塩素酸	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
油紙	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
油かす	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塗料かす	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野積みのごみ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

イ 出火原因

発火源が危険物類であった 31 件の火災を経過別に見たものが表 4-2-6 です。

表 4-2-6 経過別火災状況

経過	件数
合計	31
自然発火する	13
余熱で発火する	11
水が混入して発熱する	4
薬品類が互いに混触する	2
反応が急激に起こる	1

- 発火源をみると、「揚げかす」が 6 件（19.4%）で最も多く 2 割近くを占める。
- 経過別でみると、「自然発火する」が 13 件（41.9%）で最も多く、次いで「余熱で発火する」が 11 件（35.5%）となっており、この 2 つで 7 割以上を占める。

3 エアゾール缶等

- エアゾール缶等関連火災件数が最近 10 年間で、2 番目に少ない件数となっています。
- エアゾール缶等の建物火災の焼損床面積が最近 10 年間で最も多くなっています。

(1) 火災状況

ア エアゾール缶の火災状況

ここでいう「エアゾール缶等」の火災とは、可燃性ガスを噴射剤とした整髪剤や消臭剤等のエアゾール缶と簡易型ガスこんろの燃料として用いられるボンベを合わせています。

エアゾール缶等の生産量をみると、令和元年中はエアゾール缶が5億2,731万4千本^{注1}で、前年と比べて1,325万8千本減少しており、簡易型ガスこんろ用燃料ボンベ（通称：カセットボンベ）が1億5,518万4,438本^{注2}で、前年と比べて約434万本減少しています。

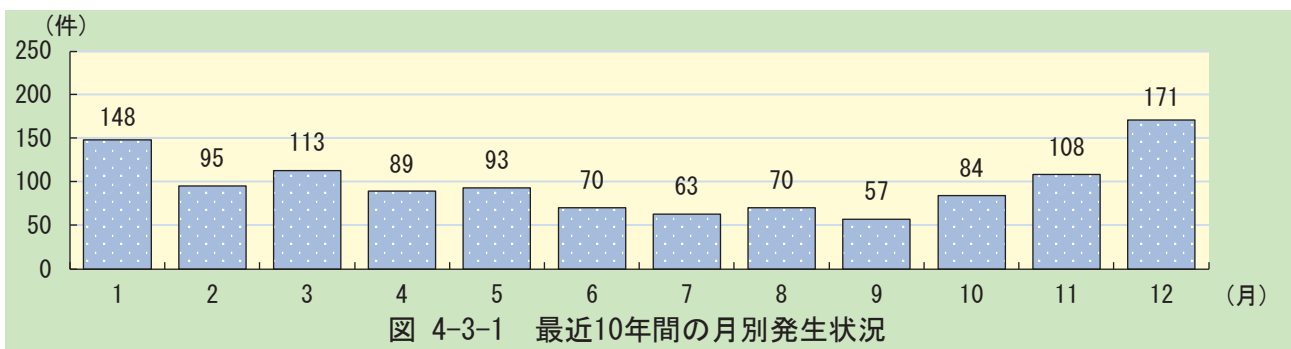
注1 一般社団法人 日本エアゾール協会提供
 注2 一般財団法人 日本ガス機器検査協会提供

イ 年別火災状況

エアゾール缶等関連火災の年別発生状況をみたものが表 4-3-1、最近 10 年間の月別発生状況をみたのが図 4-3-1 です。

表 4-3-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火 災 種 別									損 害 状 況				
	合 計	建 物					車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 (千円) 額	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ ぼ や								
22 年	176	70	-	1	5	64	104	1	1	115	123	37,454	-	64
23 年	155	74	1	1	1	71	78	-	3	88	30	20,510	-	62
24 年	118	61	-	1	4	56	54	1	2	191	14	30,488	-	41
25 年	129	72	-	1	4	67	51	1	5	54	21	10,442	-	55
26 年	121	69	1	1	6	61	45	-	7	263	53	39,331	1	60
27 年	112	67	-	3	1	63	43	-	2	199	2	46,641	-	59
28 年	112	75	1	-	6	68	34	-	3	268	59	40,316	-	73
29 年	72	54	1	4	4	45	17	-	1	404	147	333,573	1	41
30 年	91	73	-	3	8	62	16	-	2	189	144	31,810	-	57
元 年	75	55	2	1	3	49	15	-	5	480	15	47,810	-	51



注 平成 22 年から令和元年までの累計です。

(2) 火災発生要因

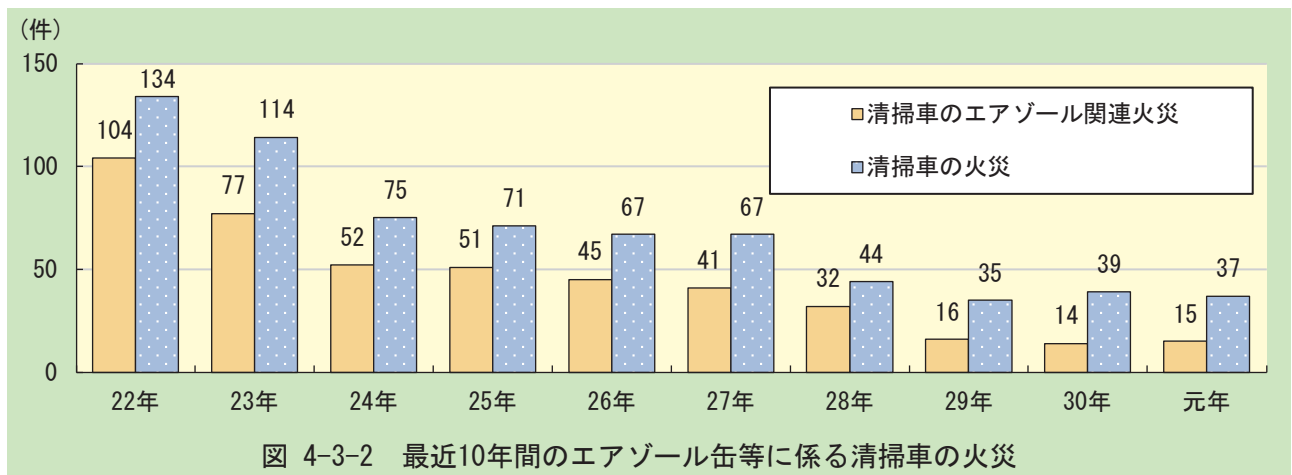
火災となったエアゾール缶等のうち、缶の種類ごとにまとめたものが表 4-3-2、最近 10 年間のエアゾール缶等に係る清掃車の火災をみたものが図 4-3-2 です。

表 4-3-2 火災発生の要因等

火災発生要因	合計		缶の種類					燃料簡易型ガスこんろ用ボンベ	死者	負傷者	
			エアゾール缶								
			殺虫剤	パーツクリーナー	ヘアスプレー	防さび潤滑剤	その他・不明				
合計	75(12)		7	5	4	2	18	39(12)	-	51(11)	
廃棄	穴開け・ガス抜き	13	33	-	1	3	1	3	5	-	12
	清掃車	17		1	-	1	-	9	6	-	1
	その他	3		-	-	-	-	2	1	-	-
取扱不適	装着不良	5(3)	42(12)	-	-	-	-	-	5(3)	-	3(1)
	暖房器具	7		4	-	-	-	2	1	-	6
	厨房器具	7		1	-	-	-	-	6	-	7
	その他	23(9)		1	4	-	1	2	15(9)	-	22(10)

注1 ()内の数値はボタンガストーチバーナ*の件数を内数で示したものです。

注2 暖房器具・厨房器具とは、エアゾール缶等を器具の周囲で使用した、周囲に置いていたため過熱され内圧が高まり破裂しLPGに引火した火災をいう。



- ヘアスプレー、殺虫剤等のエアゾール缶が 36 件 (48.0%) でエアゾール缶等関連火災全体の半数近くを占める。
- 要因別にみると、取扱不適に係る火災は 42 件 (56.0%、前年比 13 件減少) 発生し、廃棄方法に係る火災の 33 件 (44.0%、同 3 件減少) に比べて 12 ポイント多く発生。
- 清掃車から出火した火災は 37 件で、そのうち清掃車荷箱内でごみとして収集されたエアゾール缶等から出火した火災は、15 件 (40.5%) 発生。

ア 穴開け・ガス抜きによるもの

- 廃棄により工具や缶切り等で缶に穴を開けたため、残存していたガスが噴射し近くの火気の炎に引火した火災は、13件（17.3%）発生し、前年と比べて7件減少。

イ 暖房器具や厨房器具の上や前に置くことによるもの

- エアゾール缶等を暖房器具や厨房器具に近接して置いたためエアゾール缶等が過熱し出火した火災は14件（18.7%）発生し、前年と比べて5件減少。
- 器具別に引火した缶の種類をみると、暖房器具の近くには殺虫剤が4件（28.6%）、厨房器具の近くでは簡易型ガスこんろ用燃料ボンベが6件（42.9%）発生。
いずれも、ファンヒーターなどの前やガステーブルなどの周囲に置いていたためエアゾール缶等が過熱され、内圧が高まって破裂し、噴出したLPGに引火して火災となっている。

ウ 装着不良によるもの

- 簡易型ガスこんろの燃料ボンベの装着が不十分だったため、接続部から燃料ガスが漏れて出火した火災は5件で前年と比べて2件減少。
ボンベを装着する際は、ボンベ本体の切欠き部の位置をよく確認してから、簡易型ガスこんろの容器受けガイドに合わせて正しく取り付けることが重要。

エ ブタンガストーチバーナにおける火災

ブタンガストーチバーナとは、簡易型ガスこんろ用燃料ボンベ（通称：カセットボンベ）に、点火装置と炎口が付属している本体を接続し、ガス流量と空気取入量を調節しながら点火装置（イグナイタ）で着火する器具です。主に、食材の炙り、バーベキューでの炭火の着火、枯草焼却など、個人、業務、屋内外を問わず幅広く使用されています。（前表 4-3-2 カッコ内参照）

- 令和元年中のブタンガストーチバーナから出火した火災は12件（16.0%）発生し、前年と比べて4件減少。
- 死傷者をみると、死者の発生はないが、負傷者が11人発生。
- 火災発生要因をみると、取扱不適のうち「その他」の9件（75.0%）は使用者の「取扱」などによるもので、次いで「装着不良」が3件（25.0%）発生。

4 爆 発

- 爆発火災の件数が 20 件台で推移しています。
- 火災による爆発で死者 1 人発生しています。

(1) 火災状況

ここでいう「爆発火災」とは、「爆発のみの火災」、「爆発による火災」、「火災による爆発」に分類されます。「爆発のみの火災」は、焼損物件がなく破損物件のみの火災で「ぼや火災」として取り扱っています。「爆発による火災」は、爆発後に火災になったもの、「火災による爆発」は、火災発生に起因して 2 次的に爆発したものをいいます。

爆発火災の年別火災状況をみたものが表 4-4-1 です。

表 4-4-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火 災 種 別										損 害 状 況				
	合 計	建 物					車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 (m ² 積)	焼 損 表 面 (m ² 積)	損 害 (千 円 額)	死 者	負 傷 者	
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
22 年	42	37	-	-	3	34	4	-	1	60	33	17,855	-	54	
23 年	29	23	-	-	3	20	3	-	3	254	338	87,960	-	32	
24 年	24	22	-	1	1	20	1	-	1	43	15	38,543	-	15	
25 年	23	20	-	1	-	19	2	-	1	38	-	26,848	-	21	
26 年	21	15	-	-	2	13	-	1	5	-	7	24,050	1	19	
27 年	22	20	1	-	1	18	-	-	2	358	25	75,818	-	30	
28 年	19	16	-	1	3	12	2	-	1	147	222	63,879	-	23	
29 年	15	14	-	-	2	12	1	-	-	13	12	37,093	-	13	
30 年	24	24	-	-	4	20	-	-	-	82	127	14,965	-	23	
元 年	25	20	-	-	1	19	-	-	5	18	-	5,469	1	21	
爆発火災 の種別	火災による爆発	21	19	-	-	1	18	-	-	2	18	-	5,466	1	18
	爆発による火災	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	1
	爆発のみ	2	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	2

注 爆発現象（物理爆発を除く。）とは、化学的变化による燃焼のひとつの形態であり、急速に進行する化学反応によって多量のガスと熱を発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいいます。

- 爆発火災の件数は 25 件で、前年と比べて 1 件増加。内訳をみると、建物火災が 20 件発生し、その他の火災が 5 件発生。
- 死傷者をみると、火災による爆発で死者が 1 人発生。

(2) 出火原因及び建物用途別の発生状況

発火源と着火物との状況をみたものが表 4-4-2、建物用途別にみたものが表 4-4-3 です。

表 4-4-2 主な発火源と着火物との状況

発火源	合	火物											
		ガ	ス類			火薬類	石油類	その他	・引火性溶剤	引火性塗料	木材・木製品	液体化学薬品	不明
			エアゾール缶	燃料ポンベ	ガスこんろ用型								
合計	25	8	5	3	3	2	1	1	1	1	1		
火災による爆発	ガステーブル	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-		
	ガスファンヒータ	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	風呂がま	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	大型ガスこんろ	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-		
	ガスハースグリラ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
	電気クッキングヒータ	1	-	-	-	-	-	-	1*	-	-		
	焼却炉	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
	冷房機	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-		
	電気恒温器	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-		
	分析装置	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-		
	簡易型ガスこんろ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
	ライター	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
ガスレンジ	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-			
不明	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1			
の爆発	アルキルリチウム	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-		
	火薬	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
よ爆発火災に	煙火	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-		

注 ※印は、電気クッキングヒータに加熱された木製台が着火し、熱せられた簡易型ガスこんろ用燃料ポンベが破裂したことで爆発損害を計上したため記載しています。

表 4-4-3 用途別の発生状況

項	用途	合	火物											
			ガ	ス類			火薬類	石油類	その他	・引火性溶剤	引火性塗料	木材・木製品	液体化学薬品	不明
				エアゾール缶	燃料ポンベ	ガスこんろ用型								
合計		25	8	5	3	3	2	1	1	1	1			
3 項口	飲食店	6	2	3	1	-	-	-	-	-	-			
5 項口	共同住宅	8	5	1	-	-	-	-	1*	-	1			
7 項	大学	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-			
15 項	事務所等	3	1	-	1	-	-	1	-	-	-			
非該当	住宅	6	-	1	1	3	1	-	-	-	-			

注 ※印は、表 4-4-2 の注と同内容になります。

- 爆発火災の着火物をみると、簡易型ガスこんろ用燃料ポンベ、エアゾール缶及び都市ガスのガス類が計 16 件（64.0%）と 6 割以上を占める。
- 共同住宅と住宅の居住用途で発生したものが 14 件（56.0%）で最も多い。

5 社告品等から出火した火災

- 社告品等から出火した火災は電気設備機器の12件と車両の3件でした。
- 平成29年以降、社告品等から出火した火災件数が10件台で推移しています。

(1) 火災状況

ここでいう「社告品」とは、製造業者等が新聞等の各種広報媒体を通じて消費者に対して、火災発生のおそれがある等の緊急の知らせを実施している製品のことをいい、流通及び販売段階からの回収、消費者の保有する製品の交換、改修（点検・修理など）又は引き取りなどのリコール製品も含んでいます。

また、社告品に該当していない製品でも、自主改修を実施している製品もあります。これらを合わせて「社告品等」としています。

社告品関連火災の年別火災状況をみたものが表4-5-1です。

表4-5-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火災の種類							損害状況					
	合 計	建物					車 両	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や							
22年	18	17	-	-	2	15	1	-	1	2	970	-	-
23年	28	27	-	-	5	22	1	-	23	5	8,849	-	5
24年	23	22	-	-	4	18	-	1	7	2	2,867	-	3
25年	22	19	-	-	3	16	2	1	30	7	13,404	-	4
26年	24	22	-	-	4	18	1	1	12	35	2,407	-	2
27年	23	22	-	-	1	21	1	-	-	1	814	-	2
28年	22	17	-	-	-	17	3	2	-	-	490	-	3
29年	13	13	-	-	-	13	-	-	-	-	449	-	1
30年	16	15	-	-	2	13	1	-	6	25	843	-	4
元年	15	11	-	-	2	9	2	2	20	10	4,741	-	1

- 社告品等に関連した火災件数は15件で、前年と比べて1件の減少。
- 死傷者をみると、死者の発生はなく、負傷者が1人発生。

(2) 電気設備機器

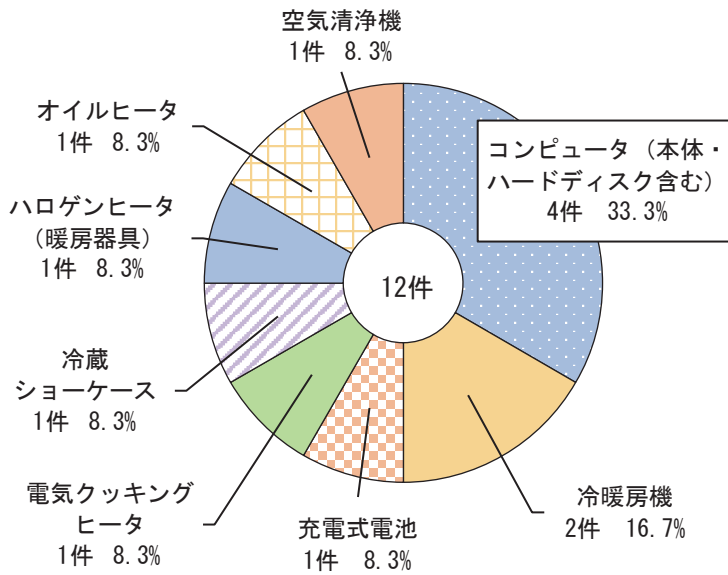


図 4-5-1 電気設備機器火災の発火源内訳

- 社告品等から出火した火災 15 件のうち、電気設備機器から出火した火災は 12 件 (80.0%) で、前年と比べて 3 件減少。
- 発火源別でみると、コンピュータ (本体・ハードディスク含む) の 4 件のうち、コンピュータ (本体) の 3 件 (75.0%) はいずれも充電部で発生している。

表 4-5-2 社告品の電気設備機器から出火した火災 (令和元年中)

メーカー名・品番	社告日	製造期間・販売期間	社告内容
(本体・ハードディスク含む) ノートパソコン用バッテリーパック パナソニック株式会社 CF-SX2JDHYS CF-NX2AWGCS	H30.3.28	H24.1~H30.3 製造	バッテリーパックの不具合により、発煙、発火に至る恐れがある。
	H26.11.13	H23.2~H26.11 製造	バッテリーパックの不具合により、発煙、発火に至る恐れがある。
	H27.6.29	H25.1~H26.4 製造	内部のコネクタ樹脂に本来の仕様とは異なる難燃剤を使用したことにより発煙、発火に至る恐れがある。
冷暖房機 業務用エアコン室外機 ダイキン工業株式会社 RYJ280L	H16.10.18	S63~H19.9 製造	室外機コンプレッサのターミナル端子が脱落し、発煙、発火に至る恐れがある。
	H30.1.11	H11.10~H19 製造	室内ファンモータの接続部から発煙、発火に至る恐れがある。

ヒ ロ ゲ ン タ ン	ハロゲンヒータ 株式会社テークスグループ (旧社名 株式会社東京衡機製造所) P L M - H 6 0 1	H24. 4. 23	H18. 9 販売	ハロゲンヒータ内部の端子の 圧着不良及び経年劣化によ り、発煙、発火に至る恐れがあ る。
こ 電 ろ 気	小型キッチンユニット用電気こんろ パナソニック株式会社 (旧社名 松下電器産業株式会社) N K - 1 1 0 2	H19. 7. 3	S52～ S63 製造	身体や物が接触し、意図せず スイッチが「入」の状態になっ てしまい、周囲に可燃物を置 いていた際、可燃物が着火す る恐れがある。
シ 冷 ヨ ー ケ ー ス 蔵	業務用冷蔵ショーケース パナソニック株式会社 (旧：三洋電機株式会社) S M R - U 4 5	H21. 11. 11	S63. 4～ H10. 3 製造	放熱用ファンモータが発煙ま たは焼損し出火する。
空 気 清 浄 機	家庭用除加湿清浄機 ダイキン工業株式会社 M C Z 6 5 J - W	H26. 12. 15	H19. 9～ H23. 8 製造	バッテリー内の基板等に防水機 能が設けられておらず、バッ テリ内部で発煙、発火する恐 れがある。
充 電 式 電 池	電動アシスト自転車用 배터리 ラオックス株式会社 B E - 1 4 3	H26. 12. 15	H24. 4～ H26. 7 販売	バッテリー内の基板等に防水機 能が設けられておらず、バッ テリ内部で発煙、発火する恐 れがある。
オ イ ル ヒ ー タ	オイルヒータ 株式会社 フィリップエレクトロニクスジャパン H D 3 4 7 8	H13. 10. 16	H10. 8～ H11. 12 販売	生産初期段階での作業不良品 が製品に混入し、長時間の使 用中に発煙、発火に至る恐れ がある。

(3) リコール車両

ここでいう「リコール車両」とは、自動車の構造・装置又は性能が安全確保及び環境保全上の基準である「道路運送車両の保安基準」（国土交通省令で規定。）の規定に適合しなくなる恐れがあると認める場合であって、その原因が設計又は生産過程にあると認められる場合に、自動車メーカー・輸入代理店などが国土交通大臣に届け出て、対象車について無償で回収、修理を行う義務を負う制度です。

○ 令和元年中のリコール車両の火災件数は3件（20.0%）で、前年と比べて2件増加。

表 4-5-3 リコール車両から出火した火災（令和元年中）

製 メ ー カ ー 名 ・ 品 番	社 告 日 表 発	製 造 期 間 ・ 販 売 期 間	社 告 内 容
車 シートベルトリトラクタの テンションリデューサー ^注 日野自動車株式会社 日野レンジャー BKG-FD7JLYG	H27.3.31	H19.12～ H22.6 製造	キャブの構造が不適切であったため。梯子等の取り付け穴から導電性の液体が内部に浸入し、配線コネクタの樹脂が炭化し発煙、発火に至る恐れがある。
コンビネーションメータ基板 株式会社SUBARU レガシィ GF-BE5	H31.4.11	H10.11～ H13.4 製造	コンビネーションメータの基板上で結露等が発生し、発煙、発火に至る恐れがある。
両 電源分配器（IPDM） 日産自動車株式会社 NV200バネット DBA-M20	R1.6.28	H21.4～ H30.8 製造	電源分配器の基板において、異物が混入しコーティングされたためコーティングに亀裂が入り、発煙、発火に至る恐れがある。

注 シートベルトリトラクタのテンションリデューサーとは、シートベルト装着時の圧迫感を緩和する装置です。